今後の幸せな人生のために

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき５つのこと～

警察庁・文部科学省・こども家庭庁

１．必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。

強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

２．先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。

未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

３．銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。

二度と銀行口座を作れません。

スマホやＳＩＭカードを勝手に売ることも犯罪です。

４．外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

５．今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。